

第7回川口市総合計画審議会 議事概要

- 日時：令和2年11月9日（月） 14時00分～15時20分
- 場所：川口市役所第一本庁舎6階 601大会議室
- 出席委員：児玉会長、金井副会長、奥富委員、浅羽委員、飯塚委員、大熊委員、大谷委員、岡村委員、小林（博）委員、小松委員、鈴木委員、武井委員、富田委員、吉田委員、渡辺委員、笠倉委員
- 欠席委員：箕輪委員、石川委員、寺山委員、小林（湖）委員
- その他出席者：五島市長室長、佐川総務課長、秋谷危機管理部長、奥井理財部長、石坂市民生活部長、藤波福祉部長、秋葉子ども総務課長、鈴木保健部長、筒井環境部長、野崎経済部長、栗原建設部長、川田技監兼都市計画部長、大河原都市整備部長、沼口管理部長、田中事業部長、堀医療センター事務局長、濱田スポーツ課長、別府庶務課長、榎原消防長、大谷政策審議室長、明石政策審議員、竹内政策審議員、石井政策審議員、早川企画財政部長、藤田企画経営課長、小梶企画経営課企画係長、後藤主任、榎主任、蜂谷主事
(株)地域計画建築研究所 黒崎氏、田中氏

1. 開会

- ・会長より第7回川口市総合計画審議会の開会宣言
- ・半数以上出席（4名欠席）
- ・傍聴者3名
- ・資料確認
- ・議事録署名人：児玉会長、鈴木委員、武井委員

2. 議事

- (1) 第6回川口市総合計画審議会の結果について

【会長】

第6回川口市総合計画審議会の結果について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

第6回川口市総合計画審議会の結果について説明。

- ・質問及び意見なし

(2) 第5次川口市総合計画後期基本計画案文について

① 地域別計画

【会長】

地域別計画、中央地域、横曽根地域、青木地域について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

地域別計画、中央地域、横曽根地域、青木地域について説明。

【委員】

4頁、東日本大震災では帰宅困難者などが滞留したことから、防災・減災に配慮したまちづくりを推進すると書かれているが、中央地域、横曽根地域、南平地域など川口市の南部では、昨年の台風19号のような豪雨などにより荒川が氾濫したときが非常に心配されている。この地域について、治水、浸水対策を推進するよう記述していただきたい。

【企画経営課長】

確かに中央地域、横曽根地域、南平地域は市内でも土地が低くなっている。中央地域にはリボンシティや幸町小学校の付近に貯留槽を造っている。記述については検討する。

【委員】

人口の推移と推計について、推計方法を具体的に教えてほしい。

【企画経営課長】

人口の推計方法は、転入・転出などの社会増減と出生・死亡などの自然増減のデータを用い、現在の市の人口を基にして推移を計算している。

【委員】

地図の記載方法について、2頁の地域区分図では、赤が道路、緑が埼玉高速鉄道の表記になっているが、3頁では、埼玉高速鉄道が鉄道の線路になっている。もう少し統一感を出して、見やすくしていただきたい。また、前期基本計画では、各地域名の横に、その地域が川口市のどこに位置するかわかる地図があったが、案文にはない。これはあえてないのか、今後記載する予定なのか。非常にわかりやすいので記載していただきたい。

【企画経営課長】

1点目、2頁と3頁以降の地図の表記の統一については、可能かどうかを確認し、可能

なら統一を図りたい。2点目、各地域の地図については、冊子の作成に当たっては記載したい。

【会長】

確かに2頁の図は見づらいので修正したほうがよい。

【委員】

5頁、横曽根地域、地域のポイントについてだが、15頁の芝地域では「中国をはじめとする様々な国籍の外国人が約8,000人居住」と加筆されており、この5年間での増加が非常に大きかったということも踏まえて記載されていると思う。元々、横曽根地域は非常に外国人が多いという認識だが、現在の状況はいかがか。また、芝地域では、芝園団地のような住まいが中心だが、横曽根地域では、店舗などが町に与える影響も比較的大きいエリアだと思う。横曽根地域の、地域のポイントにも同様に記載してはいかがか。

【企画経営課長】

ご指摘のとおり、横曽根地域も外国人は非常に多いので、記述する方向で検討する。

【委員】

3頁、中央地域について、地域の方向性に「ものづくり産業の伝統と宿場町としての歴史を大切にしつつ」とある。国の登録有形文化財の鍋平別邸は、鋳物の歴史としても地域の観光資源としても有用なものであるので、その有効利用や地域のポイントとしての記載などを考えていただきたい。

【企画経営課長】

金山町の鍋平別邸は母子・父子福祉センターとして利用されているが、今後の方向性が未定であるため、記述を控えたい。

【会長】

南平地域、新郷地域について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

南平地域、新郷地域について説明。

【委員】

12頁、貝塚落の治水事業とはどのような事業か。

【建設部長】

貝塚落の治水事業について、貝塚落は小規模な河川のため、ゲリラ豪雨などの際に氾濫し、周辺住宅地が冠水している状況がある。周囲は密集している市街地のため水路の拡張が困難なことから、大雨の際に一時貯留するための貯留施設を整備する治水対策事業を今後行う予定である。また、一部では既に川の線形を修復するような河道改修事業、また、川に堆積している土砂などを撤去する浚渫事業を実施している。

【委員】

11、12 頁、鉄道駅へのアクセスという記載について、人口減少率が他の地域に比べて高いので、鉄道駅へのアクセスの向上は大事だと思うが、どこの駅を想定しているのか。

【技監兼都市計画部長】

基本的には川口駅を念頭に置いている。具体的な取り組みとしては、今後、駅までのラストワンマイルも含めたさらなる都市交通の充実に向けて、シェアサイクルの導入などの検討を進めている。そうした取り組みも含めて、市内の回遊性の向上を進めていきたいと考えている。

【委員】

11 頁、「狭あい」は以前も出てきたが、調べると、狭い曲がりくねった道路で、どちらかというと行政で使用する言葉と認識している。市民も読むものなので、わかりやすい表現にしてほしい。

【企画経営課長】

わかりやすい表現を検討する。

【会長】

ここで、10 分間の休憩をとる。

【会長】

神根地域、芝地域、安行地域について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

神根地域、芝地域、安行地域について説明。

【委員】

13 頁、北スポーツセンターの整備とあるが、地図に載っていないので載せていただきたい

い。

【企画経営課長】

記載する。

【委員】

13、14 頁に、イイナパーク川口が何度も記述されていて、とてもよいと思っているが、地域の方向性にイイナパーク川口などが観光資源になるという表現があるとさらによいと思う。また、14 頁の主な取り組みについて、前は「(仮称) 赤山歴史自然公園」とあったものが、「イイナパーク川口」に言い換えている。イイナパーク川口とは赤山歴史自然公園のことという理解でよいのか。

【技監兼都市計画部長】

イイナパーク川口は整備から約 10 年を経過し、整備は最終段階である。今後は公園全体のオープンに向け、整備のみではなくプロモーション活動も重要だと考えている。具体的な記述については事務局と調整したい。

【企画経営課長】

名称について、序論の中で、「イイナパーク川口 (赤山歴史自然公園)」としているが、それ以降は括弧書きを省略している。

【委員】

例えば、リリアも、建設当初は「川口総合文化センター (リリア)」となっていたと思う。今はリリアでわかるが、浸透するまでに時間がかかるので、併記は必要かと思う。

【企画経営課長】

先ほど申し上げたとおり、序論の最初の記述のものには括弧書きをつけて、それ以降は「イイナパーク川口」としたい。

【委員】

13 頁、地域の現況に「台風やゲリラ豪雨により、水害が発生する地域があることから」とある。災害は社会問題となっており、他の地域にも記述があるが、その地域のどの箇所のことかわからないので、2 頁の地域区分図に記載、またはハザードマップなどを掲載したらどうか。さらに、貯水池や調整池、雨水調整管のような対策を講じてある場所を示すと、全ての頁においてわかりやすくなるのではないか。

【企画経営課長】

地域別計画の様々な箇所に浸水に関する記述があるが、詳しいことは個別計画に記載すればよいと考えている。

【委員】

18 頁に「生産緑地の指定により、農業の振興や農地の保全を図ります」とあるが、後期基本計画の計画期間である令和 7 年までに、生産緑地の指定を解除される農地が増えていくのではないかと思われる。例えば、指定解除後も自然と調和したまちづくりを支援していくなど、指定解除後の方向性も記載してあるとよい。

【技監兼都市計画部長】

生産緑地は令和 4 年 12 月に指定の解除が可能となる。本市としては、特定生産緑地として機能継続をめざし、そうでない場合は、緑を伴う優良な宅地開発を誘導したいと考えている。記述については事務局と調整したい。

【会長】

戸塚地域、鳩ヶ谷地域について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

戸塚地域、鳩ヶ谷地域について説明

【委員】

22 頁、鳩ヶ谷地域、「木造住宅が密集する地域においては、防災性向上のため生活道路を整備する」とあるが、例えば消防車が入りやすいように生活道路を広げていくということか。

【都市整備部長】

住宅市街地総合整備事業を鳩ヶ谷地域の桜町地区で実施している。UR 東鳩ヶ谷団地の周辺はかなり密集した市街地となっているので、その部分において生活道路を拡幅し、消防活動が可能となるように整備を進めていく。

【会長】

以上で本日の審議を終了とする。なお、前回同様、審議会を効率的かつ効果的に進めるため、今回の会議後に気づいた点や意見等は、おおむね 1 週間程度を期限として事務局宛てにファクスまたはメールでお願いしたい。また、その報告については、本日の会議での検討、調整事項と併せ、次回以降の審議会でお願いしたい。

3. その他

【企画経営課長】

川口市総合計画審議会開催スケジュールのとおり、第8回審議会は、めざす姿V・VI、地域別計画の修正案について、第6回と同様に、書面にて審議していただきたい。12月の実施を予定しているが、資料が準備でき次第、通知文と併せて送付するのでよろしく願いしたい。また、11月20日から12月21日に、川口市市民参加条例に基づき計画案についてパブリック・コメントを実施する。パブリック・コメントにて公開する計画案は、スケジュールの都合上、書面による第8回審議会でご審議いただく予定の修正案を反映させたものとした。1月15日開催予定の第9回審議会では、パブリック・コメントおよび第8回審議会でもいただいたご意見などを踏まえて調整を進め、答申案としてまとめたい。

・質問及び意見なし

4. 閉会

・会長より閉会宣言があった。

・事務局より事務連絡

以上